

日時：平成27年(2015年)7月23日(木) 14:00～16:45

場所：市役所 3-3 会議室

欠席委員：なし

傍聴希望者：2名

委員長	<p>開会</p> <p>では、第2回宝塚市行政評価委員会を始める。</p>
委員長	<p>傍聴希望者の確認</p> <p>傍聴希望者はあるか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者は2名である。</p> <p><傍聴希望者入室></p>
委員長	<p>では、本日のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><スケジュール説明></p>
委員長	<p>議題1「第1回行政評価委員会の議事録等について」</p> <p>では、議題1「第1回行政評価委員会の議事録等について」に入る。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今年度は、初めての試みとして、前回の第1回の委員会で前年度評価に対する担当部署ヒアリングを実施した。第1回委員会をどのようにまとめ、形として残すかをご意見いただきたい。</p> <p>まずは、第1回委員会の議事録を簡単に説明する。</p> <p>< 第1回行政評価委員会の議事録説明 ></p>
委員長	<p>第1回の議事録をどう残していくか。前年度評価に対する担当部署ヒアリングの取組は先進的といって良い。一度の評価では、うまく伝わらず、認識のズレが出ることもある。複数回することでより分かることもある。どのようにまとめるか意見をお願いします。</p>
委員	<p>今年から2巡目の評価。前年の評価よりも1巡目の評価にどう対応したかをヒアリングした方が良かったのでは。</p>
委員長	<p>施策評価表には、前回前々回の評価等の記載もあるので、そこを見てご意見をいただければと思う。</p>
委員	<p>まとめ方としては、一覧を作り、経過が見えるにした方がよい。プロセスを示す方が市民も分かりやすい。</p>

事務局	事務局にて一度作成し、お示しすることとする。
委員長	では、議事録の内容について、各委員修正等はないか。
委員	<各委員議事録の修正等意見>
委員長	<p>議題2 平成26年度の施策評価について</p> <p>では、議題2「平成26年度の施策評価について」に移る。</p> <p>本日の審議対象施策は、「防犯・交通安全」「河川・水辺空間」「緑化・公園」の3分野である。事務局より施策展開の方針ごとに、要点のみを簡潔に説明いただき、その後、質疑という形で進めたいと思う。</p> <p><各施策審議></p>

<p>【基本目標】安全・都市基盤 【施策】防犯・交通安全 【施策展開の方針】『1 地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します』</p>	
委員	青色回転灯付アトム 110 番安全パトロール車は、何台あるか。市職員が乗ってパトロールを行っているのか。
生活安全室長	教育委員会と市防犯部署に 1 台ずつ、計 2 台ある。市職員が乗りパトロールしている。
委員	まちづくり協議会と連携し、有償ボランティアの市民と職員によってパトロールを行っている自治体やまちづくり協議会に事業委託してコミュニティビジネスとしてやってもらう自治体もあり、地域ぐるみで取り組んでいる事例がある。職員の人件費も抑えられ、より市民との役割分担ができるのではないかと。
委員長	市職員がやることで抑止に効果がある等があれば良いが、いかがか。
生活安全室長	市職員がやることによる目に見えた効果は分からないが、安心感はあるのではと感じる。警察 OB を囑託でお願いしており、人件費としては抑えられていると考えている。
委員長	協働してやれる受け手がいるか、また、有償・無償なのか等の検討が必要であるが、市民との協働で、担い手づくりに繋がる。市民と回ることでポイントが分かることもあるかもしれない。市の職員が回って、市内の様子を見るというのも大事かもしれないが、人件費を考えると、より良いやり方を検討しても良いのではないかと。
委員	空き家や老朽化住宅がどの程度あるか。またどのような対策をしているのか。
生活安全室長	2013 年度に自治会の協力により調査を実施し、危険と思われる空き家が 326 件報告され、うち、建築士による専門的な調査により、対応が必要な危険な空き家は 19 件であった。対策については、所有者に適切な管理をお願いする文書を送付している。
委員長	文書の送付のみで良いのか疑問である。代執行など、次の対策に力を入れていく必要があるのではないかと。
委員	老朽化住宅に対する救済制度などがあつたと思うがどのようなものか。
生活安全室長	国土交通省に地区を特定した形で、計画申請することで、救済が受けられる制度はあつたと思うが、本市では計画策定していない。
委員	交通安全対策事業について、様々な取組があるが、人件費が 2,000 万円程度掛かっている。掛かり過ぎではないか。自転車安全利用推進委員もいるので、協働により人件費の削減ができないものか。市職員がやる必要があるのか。

生活安全室長	交通安全対策事業は、主に市職員2名、アルバイト1名で取り組んでいる。週の半分程度は、交通安全教室、講習会を各地で開催している。地域や警察と一緒にやっているが、やはり職員の手が掛かる。地域にお願いするとなると、高齢者や女性が多くなることもあり、受け手が少ない。
委員	難しいかもしれないが、委託の方法も考えられると思う。
委員長	安心メールにかかる費用はどれほどか。
生活安全室長	安心メールは、それ程費用はかかっている。
委員長	ホームページを見れば、情報が分かるのではないか。最近では、アプリでも情報を得られる。
生活安全室長	ホームページは自分で見に行く必要があるが、メールは自動的に届くので安心感があると考えている。
委員	安心メールの普及率を上げるための手法としては、携帯ショップで周知してもらおう等の方法も考えられるが、働きかけはしているか。費用がかからず有用だと思う。
生活安全室長	働きかけはしていない。
委員長	登録者数が13,828人だが、まだまだ少ないと感じる。
生活安全室長	増加に向け、努力していく。

【基本目標】安全・都市基盤	
【施策】防犯・交通安全	
【施策展開の方針】『2 地域の安全を高めるための施設の整備などを図ります』	
委員	街路灯をリースしているが、買い取りの方がトータルコストは安くなるのではないかと。伊丹市は買い取っている。リースだと値引きはないし、金利もかかる。電気料金と一緒に。LED化は市民も感謝していると思う。コストについて、どう考えているか。
生活安全室長	LED化により、電気料金は、25年度と26年度の決算ベースで、約2600万円削減された。また、球切れの補修等は約700万円削減された。LED化の効果は高いと考えている。街路灯のリースについては、確かに買い取りの方が安くなるが、買い取りとなると一時に3~4億円の費用がかかり、財源的な問題がある。
委員	10年間のリースコストと買い取りコストを比較すると、3割程度リースの方が高つくと思われる。
委員長	可能であれば費用に関して情報提供いただきたい。
委員	その他も公用車も買い取りの方が安くなるのではないかと。
委員長	自転車について、利用が増えていると思われるが、自転車事故や交通マナーについての最近の傾向はどうか。交通ルールを守るための事業にもっと力を入れる必要があるのではないかと。
生活安全室長	人身事故に占める自転車関係の割合は、2012年度が22.1% 2013年度が21.2% 2014年度が20.9%と減少している。スマートフォンをしながらの運転や中高生の交通ルールマナーについての苦情はある。交通ルールを守る取組について、小学校での自転車教室はほぼすべての学校で実施しているが、中学校は低い状況であり、中学校でさらに実施していく必要がある。社会人においても、機会作りが難しい状況である。
委員長	京都では交番を拠点とした、 <u>協働防犯ステーション事業</u> が実施されており、交番と地域、大学などが連携し、自転車マナー運動や特殊詐欺対策、落書きへの対応等の取組が行われている。
委員	3年前の指摘事項であるが、街路灯の管理にかかる市民との協働については、その後いかがか。
生活安全室長	LED化を進めており、球替えは少なくなっていくと考えているので、街路灯の市民による管理については、今のところ検討はしていない。状況が変わってきている。

<p>【基本目標】安全・都市基盤</p> <p>【施策】河川・水辺空間</p> <p>【施策展開の方針】『1 浸水区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します』</p>	
委員長	側溝の拡張による排水能力向上に向けた取組はいかがか。
下水道課長	雨水の改良工事は 79.1%進捗しており、大型開発地へも順次行っている。残りの約20%は狭隘な所や住宅地の真ん中等が主であり、整備の必要があるが、住民の理解を得る必要があり、時間を要している状況である。集中豪雨のこともあるので、早期整備に取り組む必要がある。
委員長	工事をすると道路幅自体狭まるのか。通行への支障は工事の時だけか。
下水道課長	道路の地下に箱（ボックスカルバート）を埋める工法が現在の主流のため、工事が終われば通行可能であり、道幅も変わらない。
委員長	整備が完了した所で、雨水処理に耐えきれなかった所はあるか。
下水道課長	1時間 46.8mmに耐えるのが基準。近隣市もほぼ同基準。統計上の6年に1回起こる豪雨に耐えうるものとなっている。
委員長	雨水対策は、今後も是非力を入れて取り組んでいただきたい。
委員	トータルコストに減価償却費は入れないこととなったが、下水道事業には入っている。なぜか。また市内には、まだ1000軒くらい、汲み取りの家があるが、衛生を考えると整備していく必要があると思うがいかがか。
下水道課長	水道事業は、市の会計とは違い、企業会計化しているので減価償却費を費用として上げている。下水道の接続については、確かにまだ整備できていない家があるが、私道に公の管を入れることに理解が得られないことがある。また、アンケートでは、家の中を改造することの経済的負担を理由とする人が多かった。公共下水道区域の市道についてはすべて整備が終わっている。
委員	大堀川の進捗状況はいかがか。
生活安全室長	県の事業である。武庫川の合流から清掃センターまではできおり、一部間が抜けて整備ができていない状況にある。県には毎年要望を行っている。
委員長	雨量計の設置は市がする必要があるのか。費用が大きくかかっている年度もある。
生活安全室長	市内に16カ所設置しており、ホームページで公表している。近隣市でもほとんど設置している。コンピューター、ソフトの更新が必要になるタイミングで費用が増える。

委員長	雨量計管理事業の事務事業評価表の対象が市民になっているが対象は川とすべきである。
委員長	市内16カ所に雨量計を設置しているが、雨量計の生の数字を見て、危険の判断ができるものなのか。
生活安全室長	学習会などで30mmを超えた場合は注意と指導している。
委員長	避難指示は、市のデータを踏まえてやっているのか。
生活安全室長	県の土砂災害情報により避難勧告を出している。
委員長	情報は多くて困るものではないが、本当に雨量計情報が必要なのか。必要なら利用を徹底してほしい。16カ所も必要かという疑問もある。
委員	総合計画の主な取組に洪水や土砂災害に備えた情報提供、啓発活動の展開とあり、よりわかりやすい啓発が事務事業では必要ではないかと考える。土砂災害の特集やパネル展などを行っているとのことであるが、事務事業のどこでやっているかが分からない。わかりやすい情報提供に関しての事務事業があっても良いのではないか。
生活安全室長	確かに事務事業評価表には記載がない。事務事業について、今後整理していく。
委員長	<p>水害に関する市民の不安は大きい。ハード面や今ある情報の使い方等、今後充実されることを期待する。</p> <p>(施策評価表修正事項)</p> <p>指標ウ「下水道(雨水)施設整備延長比率」 H26 78.9→79.1</p> <p>指標エ「雨水貯留施設設置住宅数」 H26 317→335</p>

<p>【基本目標】安全・都市基盤 【施策】河川・水辺空間 【施策展開の方針】『2 河川・水辺空間の利活用や美化活動などを推進します』</p>	
委員	<p>環境美化推進事業について、事業費が上がってきているが、費用単価が上がっているからではないか。昨年、花のみちの自治会で21回、美座の自治会で32回と草刈りをされているが高齢化して厳しい状況にある。今後は、業者に委託する事業を自治会に事業としてやってもらうことも考えてみてはどうか。事業費を抑えられる。市民団体を支えていくことも大切である。</p>
委員	<p>アドプト団体数について、もっと団体を増やすべきである。アドプト団体への市の関わりはあまりないのか。</p>
生活安全室長	<p>河川の管理は、本来、県がやるものであるが、草刈り等、聞き入れてもらえない場合があり、市民にお願いしているところがある。アドプト登録せずに活動しているところもあるので、活動団体数はもう少しあるが、高齢化し若い人が中々入ってこない状況である。市も何度か一緒に作業を行っている。</p>
委員長	<p>総合計画の主な取組として、武庫川一帯の回遊性を意識した取り組みなど河川・水辺空間の利活用の推進とあるが、武庫川の利活用が推進されているとはあまり感じない。回遊性とはどういうイメージで、どういう取組があるのか。</p>
生活安全室長	<p>マイタウン・マイリバーという取組があった。イメージとしては、宝塚歌劇場周辺を活用していくというものである。花火大会や「生」の取組など一定活用はされている。駅から遠いことや駐車場があまりないこと、また、民家が近くにあり、ゴミや騒音などの問題もあり、土日の利用は多いが、普段はあまり活用できていない。</p>
委員長	<p>もう少し回遊性を意識した事務事業があっても良いのではないか。</p>
委員	<p>武庫川ではなく、その他の水辺の利活用についてはいかがか。</p>
生活安全室長	<p>市内には河川法の適用を受ける法定河川が16、普通河川が37あり、逆瀬川や仁川は降りられるようにしている。天神川、天王寺川、最明寺川など緑道を整備したものもある。その他の川については、いかに洪水を起こさないようにするかを主眼に置いている。</p>
委員	<p>武庫川以外の身近な河川を整備することで子どもや高齢者が親しめる。</p>
委員長	<p>河川・水辺空間の自然環境や親水性に配慮した整備と主な取組にあるので、武庫川に限らず、急な増水にも注意しながら、取組の充実を図っていただきたい。</p>
委員	<p>天神川、天王寺川、最明寺川はアドプト団体が美化活動を行っている。</p>

委員	河川の場合、アドプト団体は美化活動以外に何かできることはあるのか。
委員	近くの小学校の総合学習の場として、川に親しんでもらうような取組もされている。
委員	公園であれば、何を植えても良いなど、ある程度自由度が高い。河川のアドプトは自由度が低い感じがするので、メリットを感じてもらえるよう考えていく必要があるのではないか。

<p>【基本目標】環境 【施策】緑化・公園 【施策展開の方針】『1 地域の特性に合った公園整備を進めるとともに、協働による適切な管理に努めます』</p>	
委員	市内に312カ所公園があるが、公園としての機能を果たしておらず、草木だけ生えているといった所もある。維持にも費用がかかるので、処分等整理した方が良いのではないか。
生活安全室長	開発の際に提供を受ける150㎡の小さな公園がたくさんあり、植木だけの公園もある。維持管理できていない所もある。
委員	市の事業として整備した公園の中にもある。処分した方が良いのではないか。
公園緑地課長	へた地のような公園も部分的にはあるが、子どもが遊べる小さい公園が点在している。今後検討すべき課題かもしれないが、市民1人当たりの面積が近隣に比べ、格段に少ない状況の中、公園を廃止していくのはどうかといった考えもある。
委員長	実質的に公園として機能していないのであれば、処分も考える必要があるのではないか。
公園緑地課長	活用されておらず、子どもが遊んでいない所は、周辺の年齢層なども大きく関係していると思うので、そういう場所は子供用遊具を撤去して健康遊具を置くなどの転換も考えていける。
委員	公園は防災の拠点でもあるので、遊具が使用されていない公園は、遊具を撤去するといったことも今後考えていかなければいけないのではないか。宝塚市は、全国の800程ある市の中で公園数としては70番目くらいだが、1人当たりの都市公園面積は3.86㎡で700番目くらいである。公園維持管理事業も4億円近くかかっており、行財政の中でも重要な問題である。公園のあり方を十分考えていく必要がある。

<p>【基本目標】環境 【施策】緑化・公園 【施策展開の方針】『2 市街地での緑化（花）を推進し、都市ブランドを高めていきます』</p>	
委員	<p>家の近くの公園は、ある程度自由に活用できるといったような情報を発信することで、地域による活用が増えるのではないかと。また、市として花と緑のイメージをより押し出していくことも考えてみてはどうか。宝塚らしい取組であると感じる。市では、市花として、<u>野生種のすみれを指定しているが、すみれ全般にすることで、活用の幅を広げることができ、ブランド化にも繋げていけないのではないかと。</u></p>
委員	<p>総合計画の主な取組に、開発まちづくり条例に基づく民有地の緑化指導があるが、それに関する事務事業が見当たらない。</p>
生活安全室長	<p>開発時に指導を行っているということであり、予算も伴っておらず、事務事業としては書きにくいところがある。宅地開発の際に、花壇作りや花の植栽等をしてもらっている。</p>
委員	<p>開発時の緑化や公園の義務付けは何㎡からが対象となるのか。</p>
生活安全室長	<p>緑化は500㎡からであり、公園の設置は3000㎡からである。</p>
委員	<p>公園面積少ないのであれば、開発時の公園面積割合を増やすといったことはできないか。</p>
生活安全室長	<p>県の条例で3%としている。他市も同じである。</p>
委員長	<p>県のパーセントを超えることは難しいか。</p>
公園緑地課長	<p>仮に特別に増やしたとしても開発事業者の提供にかかる原資であり、地代に跳ね返ることが考えられる。他市の状況もあり、単独では難しいと考える。</p>
委員	<p>住環境の整備という面からも考え直す必要があるのではないかと。</p>
委員長	<p>児童公園としての機能も含め、全体として公園をどう考えていくか検討する必要があると感じる。</p> <p>(施策評価表修正事項) 指標エ「市民による持続型の花壇設置事業数」 H25 数値 28→20 指標オ「市民アンケートの「自宅や身近な場所で緑化（花）活動に取り組んでいる」市民の割合 H25 →40.3 指標カ「市民アンケートの「地域緑化（花）活動への取り組みに関する市民の満足度」 H26 3.6→3.8</p>

<p>【基本目標】環境 【施策】緑化・公園 【施策展開の方針】『3 緑地や里山の保全・再生、管理に努めます』</p>	
委員長	緑地とは何を指しているか。緑地と里山の違いはどういったものか。
公園緑地課	都市公園法の中では、基幹公園として、地区公園、近隣公園、街区公園の区分がある他、自然環境の保全等のために設けられた緑地を緑地の名称を使用して区分している。本市でいうと武庫川河川緑地などがある。里山は、地域の人にボランティアで保全活動いただいている公園や緑地等を指すと認識している。本市でいうと、桜の園やきずきの森、中筋山手の緑地などがある。
委員長	事務事業の構成がすべて再掲となっている。行政管理としてはやりやすいかもしれないが、計画の施策展開の方針毎に対応する事業があった方が分かりやすい。この施策に限ったことではないが。
委員	緑化基金活用事業について、事業費と人件費に差がある。H26は660万円程度の人件費がかかっているが、本事業の取組は助成が主であり、人件費がかかり過ぎているのではないか。
公園緑地課長	調べて改めて報告する。 <u>(確認を行った結果、660万円が誤りであることが判明。正しい数値は264万6千円)</u>
委員	アドプトについて、県の制度ではあるが、運用を考えると窓口は市がする方が良いのではないか。活動を活発化しようとした時に、市の方が良いと感じる。
生活安全室長	県、市どちらでも登録受付は可能であり、運用上はあまり支障ない。公園アドプトは市がやっている。

委員長	<p>閉 会</p> <p>○では、本日の審議を終了する。事務局より、次回の委員会の日時、審議内容等について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○次回（第3回）の委員会は7月28日（火）14：00～16：30、会場は3-3会議室である。施策分野は、「土地利用」「市街地・北部整備」「住宅・住環境」の3つとなる。</p>